

プレスリリース
平成18年11月7日



カー用品ショップで「車検対応品」を調査します
- 東京、大阪、名古屋近郊の9店舗で実施 -

1. 自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、安心・安全な自動車社会に向けて自動車小売業協会（APARA）の協力を得て、平成18年11月8日から21日までの間、自動車用品販売会社3社（オートボックス・イエローハット・ジェームス）の直営店及びフランチャイズ店から東京、大阪、名古屋の9店舗を選び、「車検対応品」等と表示して販売されている自動車部品やカー用品等について、自動車検査の基準に適合しているか、取付方法等の表示が適切か等の調査を行います。
2. 調査においては、特に「車検対応品」等の表示がされているものを重点とします。調査の結果、基準に適合しないもの、不適切な表示がされているもの等については、カー用品ショップに説明し、販売方法等の検討をお願いするとともに、その内容を自動車小売業協会事務局に通知します。また、調査結果については、自動車検査場での検査業務及び街頭検査の際に利用することとしています。

（参考）調査対象店舗と調査日については、お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先
〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 業務部業務課 清水、古屋
電話 03-5363-3441 (代表)
03-5363-3519 (直通)

(参考)

「カー用品ショップにおける販売部品・用品の実態調査」について

自動車検査独立行政法人(略称:自動車検査法人)は、安全や環境の基準に不適合な車を排除し、安心・安全な自動車社会に向けて秩序維持を図るため、平成17年度から各地で開催されるカスタムカーショーにおいて、主催者の協力を得ながら不正改造防止の啓発活動に取り組んでいます。

この取組みの中で、基準に適合しない自動車部品やカー用品の取付位置や取付方法が間違っているために基準に適合しない例も見受けられました。

これらの部品や用品は、基準不適合車や不正改造車を生み出す原因の一つであると考えられ、一般のユーザーが知らずに基準不適合車に乗ることにもなりかねません。また、その車が検査法人の審査を受ければ、不当要求やトラブルの種にもなります。

このため、自動車小売業協会(APARA)の協力を得て、カー用品ショップで「車検対応品」等と表示され販売されている自動車部品やカー用品等の基準適合性についての実態調査を行うことにより、不適切な自動車部品やカー用品の排除に努めてまいります。